

# 意見書を国と県に提出します

今期定例会の最終日には47名の傍聴者があり、8件の意見書案が提出され、5件の意見書案が可決されました。可決された意見書案と共に、全国的にも賛否の分かれた「安全保障法制関連法案」に関する意見書案も討論と共に要約して掲載します。

## 消費税率10%への引き上げには慎重な対応を求める意見書（案）

政府は、2014年4月の消費税率8%への増税に続き、2017年4月に税率10%への再引き上げを決定しました。

今、開会している第189通常国会に、2015年10月からの10%引き上げを2017年4月に先延ばし、附則18条3項（「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法等の一部を改正する等の法律」）の経済状況によっては「施行の停止を含め所要の措置を講ずる」という条文を削除し、どのような経済状態でも2017年4月には10%増税を実施するとしたところであります。

しかし、消費税8%増税で国民の負担と痛みはすでに限界を超えているという深刻な実態が横たわっています。また、2017年には経済が良くなり国民生活が消費税増税に耐えられるという保障は何もなくむしろ、より一層の悪化すら懸念されています。

さらに消費税8%増税は中小零細企業の多い高知県経済にとって、深刻な影響を与えており「産業振興計画」の遂行という見地からも、さらなる増税は大きな負担です。

よって政府におかれては、消費税10%への引き上げには経済状況に配慮され慎重な対応を求めるよう強く要望します。

### 可決された意見書案

**第6号**  
地方財政の充実・強化を求める意見書  
提出者 総務常任委員長

**第7号**  
合併特例債の適用期間の再延長を求める意見書  
提出者 総務常任委員長

**第8号**  
ヘイトスピーチ対策について法整備を含む強化策を求める意見書  
提出者 総務常任副委員長

**第9号**  
消費税率10%への引き上げには慎重な対応を求める意見書  
提出者 総務常任副委員長

**第11号**  
「先生のいない教室」・教職員不足を解消するために、臨時職員・正教職員確保のための一層の施策充実を求める意見書  
提出者 教育厚生常任委員長



「安全保障法制関連法案」の撤回を  
求める意見書案否決（10対9）

「集団的自衛権」行使を具体化する「平和安全法制整備法案」  
「国際平和支援法案」を撤回するよう求める意見書案（抜粋）

安倍内閣は、集団的自衛権行使容認を前提に、新たな安全保障法制を閣議決定し、今国会に上程した。

現在、国会で審議中だが、安倍首相は先に米国議会で「今夏までの成立」を約束するに至っており、国会軽視のそしりは免れない。また、集団的自衛権の行使は閣議決定のみで容認したものであり、国会議論を踏まえていないことも重大な問題だ。

法案は、歴代政権が日本国憲法9条のもとで認めてこなかった集団的自衛権の行使を可能とするなど、戦後堅持してきた専守防衛を基本理念とする、安全保障政策を根本的に転換する極めて重大な法案である。

また、「戦闘地域」への自衛隊派遣は間違いなく戦闘状態に巻き込まれるリスクが高くなる。そして他国軍の戦闘支援のための弾薬提供や、武器輸送といった後方支援は、国際法上は戦争への参加そのものである。

法案は、世論調査で8割以上の国民が「十分に説明していない」と答え、「自衛隊が戦争に巻き込まれるリスクが高くなる」と回答している。非核平和都市を宣言した市として、日本が再び戦争する国へと踏み出すことは看過できない。

よって政府におかれては「集団的自衛権」行使を具体化する法案は撤回するよう求める。

国会で審議中の「安全保障法制」に関する意見書の討論を抜粋して掲載します。各議員の賛否の状況は6頁に掲載されています。

反対討論

山本芳男議員

日本を取り巻く安全保障環境は大きく変化し、その脅威は増大している。近隣諸国の核ミサイル開発、南沙諸島周辺の領有権問題等は、対岸の火事ではない。現在の世界情勢の中で、他国が攻撃された場合でも日本の存立を根底から覆すような場合、集団的自衛権の行使は違憲ではない。

日本の安全保障環境が大きく変化する中で抑止力をさらに高めて戦争を未然に防ぐことが、安全保障法制整備の目的である。

賛成討論

山崎龍太郎議員

意見書案には「日本が再び戦争する国へ」とあるが、この文言は法案を十分に理解しておらず、国民への不安や混乱を助長するだけである。今回の法整備

賛成討論

本法案は、衆議院憲法審査会において3人の憲法学者が違憲と表明している。時の政府の判断のみで「憲法を変えた」と同じ状態になれば、日本はどうか。

反対討論

織田秀幸議員

国家権力の濫用に歯止めをかける立憲主義の否定につながる。本法案の違憲性は明白であり、政府は国民の思いや識者の声に謙虚に耳を傾けるべきだ。

賛成討論

濱田百合子議員

は、憲法第9条の下、専守防衛の理念を堅持し、新3要件に基づき、あらゆる事態に備え、切れ目のない対応を可能とするものである。現在の日本を取り巻く安全保障環境の変化に当てはめて、導き出されたものである。

法案は、戦闘地域に出向き、武器弾薬の輸送や給油等、国際法上は戦闘とみなされる活動をを行うとされている。政府の言う安全保障は、軍備増強や物理的対応だが、戦争しないと誓った日本には、他に果たすべき役割があるのではないか。戦争体験者の『何があっても戦争だけはいけない』との言葉を教訓とすべきだ。